

「自分の代で（解雇争議を）解決したい」と

植木社長が発言、今こそ解決を決断させよう！



2・21 第8回総会で闘争方針を確認

支える会通信

発行責任者
 柚木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03(6423)7878
 FAX03(6423)7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

JAL不当解雇撤回国民共闘第8回総会開催

2月21日文京区民センターにおいて、JAL不当解雇撤回国民共闘総会が130名の参加で行われました。

冒頭金澤共同代表（全労協議長）により、「無為に7年が経過したわけではなく、様々な取り組みを行ってきたが、結果としてこの争議も8年目を迎えてしまった。もっとも、こちら側が解決を望んでも、相手側が解決するつもりがなければ解決しない。また何らかの理由で、会社側が解決を望んでいても、こちらの戦線が整っていないければ解決しない。皆さんの意見やまたこの総会の議案書にも会社側の態度に変化の兆しがあると述べられている。議案書には記載されていないが、『変化の兆し』とは解決に向けての兆しということだろうと思う。であるとしたら、この機に一気呵成にたたみかけるような戦術配置と取り組みが求められている

と思う。当該方は解決の為にあらゆる戦術で闘うと思いが、共闘会議としても解決への後押しをしなければならぬ。これはこれから共闘会議などで相談したいと思っているが、これまでの運動の積み重ねのうえに、支援共闘はもとより、1千人にも上るといふJALの弁護士団、私は実態を把握していないのだが『励ます会』、地方の支援組織等々を総結集する全国的な取り組みが必須であると思う。

これには例えば、JAL弁護士団や学者・文化人の先生方に呼びかけ人になっていただき、『実行委員会方式』で、地方での取り組みから東京に攻め昇る構図で、キャラバン行動、空港要請、また小集会などを積み上げ、JAL、政府、国土交通省に見える運動を展開する必要があります。この変化の兆しを逃したらまたいつその兆しがくるのか分からない。10回総会は支援共闘会議に終止符を打つ総会にしたい。と開会の挨拶がありました。宮本圭彦議員（共産・衆）、山添拓議員（共産・参）から来賓挨拶。メッセージは福島瑞穂議員（社民・参）、山本

太郎議員（自由・参）、初鹿明博議員（立憲・衆）、辰巳孝太郎議員（共産・参）の各議員から寄せられました。

被解雇者所属のキャビンクルーユニオン、日本航空乗員組合から報告

客室乗務員の職場では人手不足で体調不良者が続出し、退職届を出しても一か月のばして欲しいなどと言われるなど深刻な状況が報告されました。

パイロットの職場では三分の一の組合員が経営破綻後の入社で解雇問題を知らないながら、アンケートでは約60%が被解雇者を職場に戻すべきと回答していること、1月12日経営協議会で植木社長は「自分の代で解決したいと考えている」と発言しており、4月に会長になる前、社長任期中の3月一杯が重大な流れとなるとの報告がありました。

不当労働行為の最高裁判定、オリンピックのオフィシャルパートナーとしてのJALの責任、人手不足など有利な点を生かして職場の力、支援者の力、ILO

の勧告など結び付けて交渉を行いたい。皆さまのご支援をお願いしたいとの要請が行われました。

運動の経過と総括と方針提起 津恵事務局長から

支援共闘会議はこの1年、各駅・空港での宣伝などの世論喚起・JALの包囲、政府（国土交通省、厚労省）や国会への取り組みを行ってきた。同時にJAL内では職員に対するピラマキを連日行い、社内での世論作りを行ってきた。

統一要求を支持し解決を求める署名（2528団体+751名）を集め、昨年2月28日には700名でJAL本社大包围行動を成功させた。5月と9月には各地で宣伝要請行動を行い、新しい支援組織の結成、いままで行ってこなかった地域での宣伝など運動が広がった。院内集会では各会派の参加を得ることもできた。オリンピック組織委員会への要請もしている。そうした取り組みの結果、労使交渉では「（組合の発言を）持ち帰る」、1月12日の経営協議会では植木社長が

「自分の代で解決したいと思っている」という発言があり、運動の反映がみられる。追い込んでいることは間違いない。

3月末にはILOから更なる勧告も出される状況にある。人員不足を解消するには解雇問題解決が必要であり、解決しないと事業の拡張計画を進めることはできない。2018年で解決すべく、支援共闘の運動、JAL内の運動の相乗効果で好機のがすことなく運動を強めていきたい。

当面社長の緊急要請はがきの取り組み、3・26本社大包围行動への結集をお願いしたい。

支援者からの意見

参加された支援者から以下の意見、疑問などが出されました。

・当該の労働組合の意見を聞きながら運動を進めるべきではないか。

・全国に支援会議を作る必要がある。空白のところにどうアピールするか。組織化を具体的に計画すべきではないか。

・不当労働行為が最高裁で

確定した時期の取組が不十分だった。

・自分たちの地域では、JALの戦いを安倍の働き方改革をつぶす闘いの最先端、すべての労働者にかげられた攻撃、空の安全を守る闘いと確認し、地域全体にJALの闘いを知らしめる取り組みとして大宣伝行動を行いたい。

・ユニオンで争議を抱えているが、団体交渉だけでは解決しない。地域での大衆行動が重要。聴覚・視覚に訴えることが必要。山手線各駅廻って街頭宣伝を、鳴り物を入れたり工夫したらどうか。より多くの支援を広げ、最後は本社を責め上げることを考えることが重要だ。

・統一要求は不当解雇撤回の要求ではないという発言が聞かれるが、支援共闘会議としての考え方はどうか。

・上条弁護団長は統一要求は、解雇撤回の言葉は変えても、交渉で合意の上で戻す、その中身は変えない。こういう方向で言葉は外しただけと説明。

・これらの質問・意見を踏

まえ、津恵事務局長はJAL不当解雇撤回国民共闘はJALの不当解雇撤回をめざす組織であること、チャンスを失わないよう3月26日のJAL包囲大集会も予定した等と回答しました。

西団長からの決意

山口パイロット団長：不当解雇は許せない。労働法制・安全との関連で大勢の支援者に応援されて8年目となるまで頑張ってきた。2月8日の朝日新聞に妻の投書が載った。この記事は国土交通省の役員も見ている。ものいう労働者の排除、労組弱体化目的の解雇だったことを中心にすえて粘り強く闘つ！

内田客乗団長：大晦日の悔しさ心の痛み、家族の悲しみや怒り持ち続け、訴えてきた。不当労働行為、管財人の妨害が無ければ解雇はなかったかもしれない。不当労働行為確定を逃がさず今まで訴え一致させてきた。社長の発言逃さず解決したい。はがきを1日も早く届けて欲しい。皆さんの力をお願いします。

議案提案をすべて承認後、糸谷共同代表（全国港湾委員）が閉会挨拶、JALに決断を迫る闘いにむけ団結頑張ろっ！の音頭で参加者が唱和し、意気高く総会を終了しました。

160カ所旗開きに参加！

争議団は今年も多くの団体・組合から声をかけていただき、争議団はフル活動、1月～2月に160カ所の旗開きに参加させていただきました。支援の訴えはもちろん、くじ引きの賞品やお酒・おつまみには支援物品のご利用、会場での物販もさせていただきました。

各地の皆さまの温かいお気持ちに感謝すると共に、飲んだり食べたりしながらいつもはなかなか話せない争議団の気持ちなど聞いていただき、皆更に元気になりました。ありがとうございました！



日航争議の新段階

弁護団長 上条貞夫

年が明けてJAL争議は、

10年年末の不当解雇から7年を越えました。この長期争議は、解雇当初から全国に次々と結成された「支える会」の皆様の物心両面にわたる御支援によって、不屈のエネルギーを持続させてきました。昨年は30番目の「JAL争議を支えるオポーツクの会」が結成され、「支える会」の新たなステップが刻まれました。これまでの格別の御支援に弁護団として厚く御礼申し上げます。

そしてJAL争議は、最近、新たな段階を迎えました。以下ここに、これまでの経過を振り返りながら、いま現在の新たな情勢を、今年こそ勝利を勝ち取るための討議の素材として、ご報告いたします。

1 なぜ解雇されたのか

日航の場合、経営破綻を理由とする会社更生手続きが10年1月19日に開始されてから、同年12月31日に165名が解雇されるまで、

期間は1年に満たない。この間、日航の経営状況は急速に回復して、解雇の時点では、更生計画を大幅に上回る史上最高1,586億円の営業利益を挙げた。その一方、165名の解雇によって削減される人件費コストは、10年度の営業費用の僅か0.3%に過ぎなかった。それなのに何故、解雇したのか。

「希望退職者の数が人員削減目標に達しなければ、先ず病欠欠勤・休職者等を解雇し、それでも削減目標に達しなければ年齢の高い者から順々に、目標人数に達するまで解雇する」

この人選基準により、病欠欠勤・休職者と、機長55歳以上、副操縦士48歳以上、客室乗務員一般職53歳以上のヴェテラン層（労働組合の主力メンバーが多数）が解雇された。狙いは、空の安全よりも企業利益を優先させ、深刻な人材不足を顧みず安全運航をないがしろにする、日航経営陣に対し

て、ものを言う労働者、労働組合を排除することであった。（山口宏弥『安全な翼を求めて』新日本出版社16年刊197〜201頁に、解雇裁判のハイライト、日航・稲盛会長の証言「165人の人件費とその時の収益力から、誰が見ても雇用を続けることは不可能ではないと思っただけでしょう」の有様も、証言速記録から収録されている。）

2 解雇の前に、労組との交渉を尽くしたか

日航には、所定の要件の下に退職金を上積みする希望退職の他に、一般退職の制度があった。既に10年12月までの間に、日航に見切りをつけて一般退職により退職する者が、希望退職者以外にも多数生じていた。両方合わせれば、日航全体の人員削減目標は達成済みではないのか。労組はこの点を団交で問い但したが、日航はこの人数を隠し続け、たまたま「希望退職者数の目標未達」だけを理由に165名を解雇した。

実は、会社更生手続きの開始当初から、日航の経

営の回復を見通していた管財人は、10年1月21日、日航関係の8労組代表者に対し公の場で、様々な解雇回避策を講じて解雇はしないことを明言・約束した。ところが同年9月末、突然、前記の解雇人選基準が労組に提示され、労組が驚いて、当初明言・約束されていた解雇回避の様々な具体策の実施について団交で協議を求めたところ、頭から拒否された。しかも、希望退職に応じない者は仕事を取り上げられて希望退職を強要された。

ことここに至って労組が、労使対等の団交を確保するために争議権確立の組合員投票を開始すると、同年11月16日、更生管財人（企業再生支援機構）の飯塚ダイレクター（弁護士）と加藤管財人代理（弁護士）が、「企業再生支援機構の正式な見解として、争議権を確立した場合、それが撤回されるまで機構から3,500億円の出資をすることとは出来ない」「そうなる」と裁判所が更生計画を認可しない可能性がある」など

と、虚偽の恫喝の言辞を弄して、労組内部に不安と動揺をかき立てて争議権確立を妨害し、労組の団結力、抵抗力、交渉力を奪って整理解雇を急いだ（12月9日解雇予告、同月31日165名解雇発令）。

解雇の狙いは、会社に対してもものを言う労働者、労働組合を排除することであった。

この、解雇に直結した争議権確立妨害は、後に東京都労委命令から東京地裁判決、東京高裁判決、最高裁決定（16年9月23日）まで、一貫して不当労働行為「憲法違反の団結権侵害が認定された。思えば、ここに、以来7年を超える解雇争議の原因があった。（この最高裁決定を契機として、解雇事件の東京高裁が肝心の論点について判断を回避し（逃げた）最高裁が異例の超スピードで高裁判決を鶴呑みにした、司法の闇の力ラクリが、改めて解明された。

上条「整理解雇と信義則」労働法律司報1884号23頁）。

3 ILO勧告も無視

日航解雇争議は、国際的にも注目を集めた。すでにILO（国際労働機関）結社の自由委員会は、解雇に直結した

争議権確立妨害事件の東京高裁判決に注目し、解雇事件の最高裁決定が解雇を認めても解雇争議が続いている現状から、労使の団交「意義ある対話」による解決を図るべきことを勧告した(3次勧告15年11月12日)。

しかし日航は、このILO勧告も無視し争議解決の交渉を拒否し続けた。そこで16年10月19日、日航乗員組合(JFU)、日航機長組合(JCA)、日航キャビンクルーユニオン(CCU)は、解雇問題の解決のための具体的な「統一要求」を会社に提出して交渉に臨んだ。「これに対して会社は、「解決は難しい」と言っている内容に入らず、解決に向けた提案も行わない態度が、2016年末交渉、17年春闘交渉、夏闘交渉の中で変わることが無かった。

4 新たな情勢

この間、JCAは17年4月1日JFUに統合され、その後、JFU、CCUは17年秋季年末闘争交渉で、16年10月の「統一要求」を更に個別具体化して、当事者の具体的状況も示して解決可能な要求に仕上げて交

渉に臨んだところ、会社は「新しい提案として預かる」と検討のため持ち帰った。

これは、解雇問題に関する組合要求に対して中身に入る交渉を頭から拒否してきた会社の対応としては、初めての变化であった。

「解雇問題は最高裁判決で決着済みだから、いままら交渉の余地はない」と言い続けてきた会社も、ILO勧告を含め、長年にわたり社会的に益々大きな支持を受けた解雇争議の不屈の徹底した追及に対して、いつまでも中身に入る交渉を拒否し続けることは出来なくなった。そこに迫られました。

これまで解雇以前は、日航の労使関係の中で、会社が「預かる」と言って持ち帰った組合要求に会社が回答しなかった例は一件もない。

ところが日航は18年1月12日の経営協議会で、その持ち帰った結果について「今までとスタンスは変わらない」と言うだけで、個別具体化された統一要求に対する回答を拒否した。

一旦、持ち帰った以上、

無回答では済まされない。しかし、回答するとなると、要求の中身に立入った回答をせざるを得ない。そうなると組合ペースに巻き込まれて、会社が交渉で敗れる。このあたりが会社の本音であろう。

しかし、一旦「預かる」と言って持ち帰りながら、その中身に入った回答を拒否することは、重大な背信行為であり、決して許されない。

5 勝負を決めるとき

それならば、いまこそ日航争議は、こちらの総攻撃のチャンス。全国的な総力戦で今年こそ勝負を決める。

「支える会」も、オホーツクに続いて、さらに全国に次々に結成されることが、こちらの攻め上げる決め手の力。

弁護団も、何か少しでも役に立つことがあれば、最高裁段階で弁護団に結集された全国1,100名を超える弁護士の規模で、知恵と力を結集して力を尽くしたいと願っています。

2018年1月26日

争議団の熱い想いに応えたい

JAL不当解雇撤回とたたかう愛媛原告を支える会
事務局長 重見幸春

「JAL不当解雇撤回とたたかう愛媛原告を支える会」は2012年11月27日に結成されました。私ごとですが、前年までNTTリストラ裁判の当事者であったことから、当時の愛媛労連議長の方田福千秋さん(故人)に声をかけられ、少しでも恩返しができるかと「会」の事務局長を引き受けました。とはいえ力量不足のうえ、配転裁判の当事者として8年余も地元を離れていたこともあり、地元団体のつながりも弱く、争議団の皆さんの期待に十分応えていないことを改めて反省しています。とはいえ、理不尽で冷酷な裁判所や日本航空に毅然とたたかう争議団に励まされながら、ともに5年間をたたかってきました。

振り返ると、学習や支援の集会も回を重ねてきました。「会」結成にあわせて行われた「学習決起集会」、翌年9月には四国キャラバン愛媛集会。東京高裁勝利をめざして計画された「勝利をめざす愛媛決起集会」(14年7月25日)は、悔しくも今村幸次郎弁護士からの不当判決報告の集会となりました。15年3月には国鉄広島ナッパーズの応援を得て「春を呼ぶうたごえの集い」を開催し、うたごえの仲間との連帯に感動を覚えました。16年11月にはフェニックスと共に日本のうたごえ祭典、翌月には山口宏弥団長による「民間航空と戦争法」学習決起集会。17年9月には「うたごえと学習の集い」にも取り組みました。「御巣鷹山事故を忘れるな!」と松山空港前宣伝も回を重ねています。こうした取り組みが、争議団と「支える会」をつなげていると感じています。隔月発行の「支える会」ニュースも32号をカウントしています。愛媛には、旧社保庁の分限免職撤回を求めてたたかう闘争団がいて、集会での訴えはいつも一緒です。毎月の街頭宣伝も合同で取り組み、非力な「支える会」はいつも元気をもらっています。

「支える会」の会員拡大・更新は、毎月の世話人会の最大の悩みですが、ここが、私の踏ん張りどころと自らを叱咤しています。「勝つまでたたかう」との争議団の熱い想いに寄り添いながら、新たな年のたたかいに足を踏み出す決意です。